



# 島根県報

平成21年12月11日（金）

号外 第 214 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

# 告 示

## 島根県告示第834号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年12月11日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長			
一般国道	375号	邑智郡美郷町湯抱245番1地先から同389番4地先まで	前	A	メートル 5.00～ 32.00	メートル 3,191.00	県央県土整備事務所	左記のA、B、C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 フォースウェイ解消 道路改良工事 トリプルウェイ 仮設橋撤去
				B	8.00～ 80.00	2,175.00		
			C	10.00～ 41.00	115.00			
			D	8.00～ 9.00	187.00			
		後	A	5.00～ 32.00	3,191.00			
			B	8.00～ 80.00	2,175.00			
邑智郡美郷町湯抱245番1地先から同256番3地先まで	C	10.00～ 41.00	115.00					
	前	A	4.00～ 50.00	1,400.00	松江県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 市道移管		
		B	11.00～ 90.00	1,210.00				
後	B	11.00～ 90.00	1,210.00					